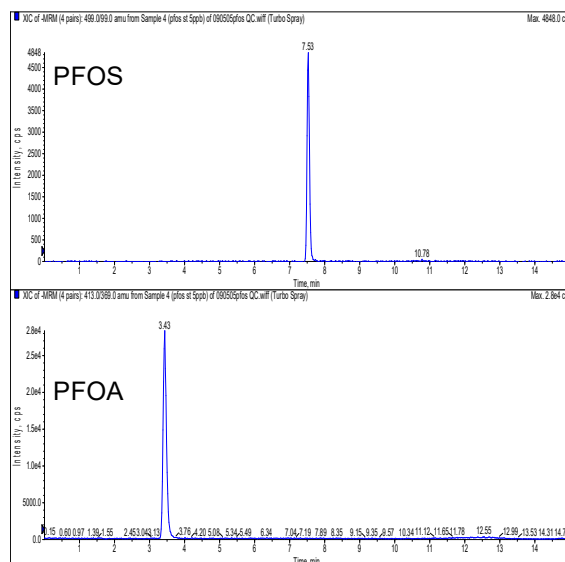


国内外の主な規制

日本	化学物質審査規制法 (化審法)	「PFOS 又はその塩」を第一種特定化学物質に指定(原則として製造輸入禁止)
	水道水質基準 (水質管理目標設定項目)	目標値 0.00005 mg/L (PFOS と PFOA の合計値)
	環境基準 ※公共用水域と地下水を対象 (要監視項目)	目標値 0.00005 mg/L (PFOS と PFOA の合計値)
EU	Reach 規制	PFOA 関連物質の使用制限
	PFOS の使用製品の 上市禁止指令	EU 域内での販売、輸入、使用の禁止
国際条約	「残留性有機汚染物質 に関するストックホルム 条約 (POPs 条約)」	PFOSとその塩 製造使用の制限

上越環境科学センターでは、
高感度の LC/MS/MS を用いて水道水、排水、
環境水、製品中に含まれる PFOS/PFOA を
高精度で分析することが可能です。



一般財団法人 上越環境科学センター

〒942-0063 新潟県上越市下門前 1666 番地

TEL : 025-543-7664

FAX : 025-543-7882

E-mail : (総合) info@jo-kan.or.jp

URL : <https://www.jo-kan.or.jp>

お問合せ窓口：業務課 又は 検査一課